

歩行者優先！みんなで止まろう！ 信号機のない横断歩道

停止する割合が
青森県は、**12.9%** **全国ワースト9位!**

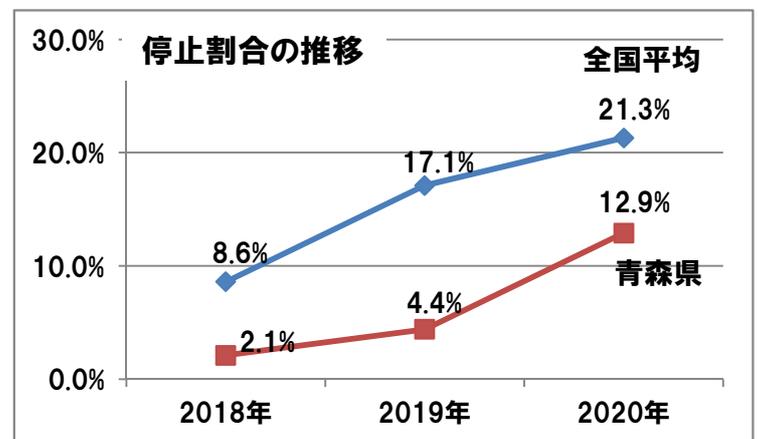
※停車率全国1位は長野県72.4%

歩行者が優先となる『信号機のない横断歩道』で、歩行者が渡ろうとしている場合、車は一時停止しなければいけない。しかし、実際に停止している割合が青森県は12.9%にとどまり、全国39位とワースト9位だったことが、日本自動車連盟(JAF)の調査で分かった。

【横断歩行者等の保護のための通行方法】

- ①歩行者の有無を確認出来れば、横断歩道の停止位置で止まれる速度で進行する。
- ②横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者や自転車がいる時は必ず一時停止する。
- ③横断歩道内およびその手前30mは追い越しや追い抜きが禁止。

などが規定され、ドライバーは、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、ドライバーは横断歩道の直前でクルマを一時停止させ、通行を妨げないように義務付けています。



交通マナーを意識して運転しましょう
青森トヨペット株式会社